

令和三年秋田県議会第二回定例会会議録

第七号

議事日程第七号

令和三年十一月五日(金曜日)

午後一時開議

第一、認定第三号 令和二年度秋田県歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

二十九番	東海林 洋	三十番	渡部 英治
三十一番	原 幸子	三十二番	工藤 嘉範
三十三番	近藤 健一郎	三十四番	加藤 鉦一
三十五番	佐藤 賢一郎	三十六番	小松 隆明
三十七番	三浦 英一	三十八番	土谷 勝悦
三十九番	鈴木 洋一	四十番	柴田 正敏
四十一番	川口 一	四十二番	鶴田 有司
四十三番	北林 康司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

午後一時開議

本日の出席議員

一 番	小野 一彦	二 番	松田 豊臣
三 番	鳥井 修	四 番	高橋 豪
五 番	瓜生 望	六 番	島田 薫
七 番	宇佐見 康人	八 番	住谷 達
九 番	薄井 司	十 番	加賀屋 千鶴子
十一 番	吉方 清彦	十二 番	児玉 政明
十三 番	小山 緑郎	十四 番	鈴木 真実
十五 番	佐々木 雄太	十六 番	杉本 俊比古
十七 番	加藤 麻里	十八 番	小原 正晃
十九 番	佐藤 正一郎	二十 番	三浦 茂人
二十一 番	鈴木 健太	二十二 番	佐藤 信喜
二十三 番	今川 雄策	二十四 番	高橋 武浩
二十五 番	北林 丈正	二十六 番	竹下 博英
二十七 番	石川 ひとみ	二十八 番	石田 寛

知 事	佐竹 敬久
副 知 事	神部 秀行
副 知 事	猿田 和三
理 事	陶山 さなえ
総 務 部 長	松本 欣也
総務部危機管理監(兼) 広報 監	土田 元
企画振興部長	鶴田 嘉裕
あきた未来創造部長	小野 正則
観光文化スポーツ部長	嘉藤 正和
健康福祉部長	佐々木 薫
生活環境部長	柳田 高人

農林水産部長	佐藤幸盛
産業労働部長	佐藤徹
建設部長	佐藤秀治
会計管理者(兼) 出納局長	奈良聡
財政課長	村田詠吾
教育委員会教育長	安田浩幸
警察本部長	久田誠

●議長（柴田正敏議員） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 (朗読省略)

一、十一月五日、次の認定について決算特別委員長から審査報告書が提出された。

(1) 認定第三号

一、十一月四日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

例月出納検査報告書

登載省略

●議長（柴田正敏議員） 日程第一、認定第三号令和二年度秋田県歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

【二十一番（決算特別委員長鈴木健太議員）登壇】

●決算特別委員長（鈴木健太議員） ただいま議題となりました、認定第三号令和二年度秋田県歳入歳出決算の認定についてに関して、決算特別委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託された認定第三号の概要は、一般会計については、予算現額七千七百九十一億四千九百二十四万円に対し、歳入決算額は、六千九百六十億一千二百四万円、歳出決算額は、六千七百八十四億一千二百四十三万円であり、差引き百七十五億九千九百六十一万円の剰余金が生じています。

この剰余金から、翌年度に繰り越すべき財源四十三億六千三百十四万円を差し引いた実質収支額は、百三十二億三千六百四十七万円となっております。

この決算規模を前年度と比較すると、歳入は、九百八十五億七千三百九十七万円、歳出は、八百九十九億六千二百万円それぞれ増となっております。

また、特別会計については、証紙特別会計など十七会計の合計額で、予算現額二千七百四十三億八千七百八十万円に対し、歳入決算額は、二千七百五十七億六千四百四十三万円、歳出決算額は、二千七百七十二億七千九百八十八万円であり、差引き四十四億八千四百五十五万円の剰余金が生じています。

審査に当たっては、会計管理者から決算の概要説明を、代表監査委員から監査委員の審査概要報告を聞いた後、部局別審査及び総括審査において質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

はじめに、総務部関係の審査では、「防災・危機管理体制の強化と意識の高揚」について、地域防災の担い手として防災士の育成を推進すべきと考えるが、どう捉えているかとたどしたのに対し、地域防災力の強化を図る上で重要な自主防災組織は、リーダーの高齢化等による解散が課題となっていることから、人口減少が進む中においても組織を維持し

ていくためには、地域の防災士を活用する必要があると考えている。これまで、組織の結成等に向けて市町村の取組を支援してきたところであり、今後も連携しながらリーダーとなる防災士を育成し、組織の存続及び活性化を図ってまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「広報・広聴の推進」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、企画振興部関係の審査では、「デジタルガバメント総合推進事業」について、ソフトウェア型ロボットであるRPAや、人工知能であるAI等のICTを活用し、庁内業務の効率化を図ったとのことだが、どのような成果や課題があったかとただしたのに対し、自動車税の申告書確認等三件の業務にRPAを導入したことにより、年間で約二千六百六時間の業務時間の削減につながった。また、庁内システム等の問合せへの対応にAIを導入し、約一千四百四十時間の業務時間を削減することができた。一方、RPAは業務の種類によって向き、不向きがあることから、今後も各部署と連携し、利点を生かして活用できる新たな業務を見極め、さらなる効率化につなげてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「『ふるさと秋田元気創造プラン』の推進」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、あきた未来創造部関係の審査では、「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」について、県では、子育て家庭に全国トップレベルの経済的支援を行っているが、出生率、婚姻率は依然として全国最下位であり、人口の自然減の抑制に結びついていないのではないかとただしたのに対し、結婚や出産への経済的不安を挙げたアンケートの声を踏まえて手厚い支援を行ってきたが、それだけでは出生数の増加に結びつかないのも事実であり、結婚等に関する意識の問題も大きいと認識している。また、本県では十五歳から四十九歳の女性人口の減少幅が大きく、平均初婚年齢が高いことなどの影響も考えられることから、若年女性の県内定着や回帰を図るとともに、結婚や出産の

希望を早期に実現するような意識の醸成を進めてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、観光文化スポーツ部関係の審査では、「地域の力を結集した『総合的な誘客力』の強化」について、コロナ禍にあつて、昨年度は本県の観光を見つめ直す機会になったと思うが、今後どのように経済波及効果を高めていくのかとただしたのに対し、旅行会社が県内の魅力を掘り起こし、ツアーを造成する事例が増えてきており、今後、商品として磨き上げられ、波及効果が高まるよう支援してまいりたいとの答弁がありました。

また、地元資源を活用した観光が商品化されたことなどを踏まえ、アフターコロナの新たな戦略として、富裕層や外国人向けに情報発信すべきではないかとただしたのに対し、観光消費額を高めるような体験型コンテンツなどは、インバウンドにも活用できるものであり、現在策定中の観光振興ビジョンにも反映してまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「『スポーツ立県あきた』の推進」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、健康福祉部関係の審査では、「健康寿命日本一への挑戦」について、働き盛り世代の健康づくりを推進する「秋田県版健康経営優良法人認定制度」を更に浸透させる必要があるのではないかとただしたのに対し、従業員に健康で働き続ける必要があるための経費は投資であると企業のトップに認識していただき、健康づくりに積極的に取り組む企業の表彰や、好事例の紹介などにより、この制度を浸透させ、取組を進めてまいりたいとの答弁がありました。

また、コロナ禍により受診控えが増えている中で、特定健診やがん検診の受診率の向上に向けてどのような取組を行ったかとただしたのに対し、受診を促進するキャンペーンをテレビやラジオ等で行ったほか、今年度

は、ICTを活用した予約システムの導入への支援など、コロナ禍でも安心して受診できる環境づくりに努めているとの答弁がありました。

そのほか、「ドクターヘリの運航」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、生活環境部関係の審査では、「動物愛護管理対策」について、県が目指す「犬猫の殺処分ゼロ」に向けて、飼い主の意識改革や、モラルの向上が重要である。適正飼養を行う飼い主がいる一方で、安易な餌やりにより多頭飼育となる事例もことから、事前届出制を導入するなど、飼育状況を把握して市町村や福祉担当者と情報共有できるような体制づくりが必要ではないかとただしたのに対し、市町村からの情報をもとに多頭飼育について確認したところ、想定の上の事例が判明したことから、連携して対応している。しかし、市町村を通じた情報収集には限界があることから、今後は事前届出制など他県の先行事例を研究し、その実効性を踏まえ、情報共有の仕方を考えてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「鳥獣保護管理の推進」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、農林水産部関係の審査では、「メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開」について、販売額一億円という目標はよいが、農業者にとっては手元に残る収益が大事である。農業者に対する経営支援は行っているのか。また、今年度の販売額の状況はどうかとただしたのに対し、メガ団地では、園芸作物の大規模経営に初めて取り組む農家もあり、栽培管理に加え、多くの雇用者の労務管理が必要である。このため、地域振興局ごとにプロジェクトチームを編制し、コスト低減や単位面積当たりの収穫量及び品質の向上などについて指導を行っている。現在二十六団地が本格稼働しており、五団地で今年度の目標販売額の一億円を超える見込みであるが、今後特に経営的に厳しい団地に対して重点的に指導することにより、底上げに努めてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、産業労働部関係の審査では、「産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備」について、結婚や出産を機に、仕事を辞めざるを得ないケースがある中、女性求職者向けセミナーなどの開催状況を分析し、希望する方が意欲を失うことなく働き続けられる環境づくりを進めていく必要があるのではないかとただしたのに対し、個々の事情に応じた働き方を自分で選択できる働き方改革にも資するよう、効果や課題を検証しながら、引き続き取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

また、若年従業員の早期離職の防止に向けた職場定着セミナーの効果はどう捉えているかとただしたのに対し、コミュニケーションの重要性が再認識されるなど、参加者の意識啓発が図られたと考えており、賃金など労働環境の改善と合わせ、引き続き離職防止に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「成長分野の競争力強化」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、建設部関係の審査では、「あきた安全安心住まい推進事業」、いわゆる「住宅リフォーム推進事業」について、不用額が二千三百万円を超えているが、その要因は何かとただしたのに対し、令和二年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響により、施工に伴う外部事業者との接触が敬遠されたことや、サプライチェーンの寸断により建築資材の供給が滞ったことなどから、あまり実績が伸びなかったとの答弁がありました。

これについて更に、今年度も同様の状況なのかとただしたのに対し、今年度は、昨年度の豪雪や暴風雪の被害を受けた住宅の補修及び復旧工事、また、好調な住宅市場の影響により、本事業への申請も好調であるとの答弁がありました。

そのほか、「秋田県建設産業担い手確保育成センター」などに関して、

それぞれ質疑がありました。

次に、教育委員会関係の審査では、「オンライン学習支援推進事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に備え、オンライン授業の実施準備を早急に進める必要があると思うが、取組状況はどうかとただしたのに対し、本事業では、児童生徒や教員がオンライン学習に活用できるポータルサイトの構築のほか、オンライン授業の実施に向けて、教員のスキルアップを図る研修を十七市町村で実施した。ポータルサイトは、校内研修などで活用が進んできており、更に内容を充実させていきたいと考えている。一方で、オンライン授業に係る教員の知見や操作技術には個人差があることから、まずは各校において核となる教員の育成を進め、全体に波及させてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「豊かな学びと新しい生活様式のための支援員配置事業」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、警察本部関係の審査では、「交通死亡事故の抑止」について、全国的に通学中の児童が交通事故に巻き込まれるケースが後を絶たないが、通学路の交通安全に関して改善を図った点などはあるかとただしたのに対し、千葉県八街市で下校中の児童が巻き込まれた事故を受け、本県でも市町村教育委員会、道路管理者及び所轄の警察署が合同で、通学路の点検を実施した結果、対策を要する箇所が多数判明したところである。まずは、横断歩道や道路標示の塗り直しなど、すぐに対応できる改善策を進めるとともに、押しボタン式信号機や一時停止標識の新設など、一定の費用を要する改善策は、来年度以降の予算要求に向け、検討してまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「特殊詐欺の総合的な被害防止対策の推進」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、「出納局関係の審査では、「災害に強い庁舎の整備」と「省エネルギーの推進」について、耐震性の確保も大事だが、大災害時の停電に

備えた電源の確保も重要である。今後、庁舎などの県有施設に太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を推し進め、平時の省エネと非常時の電源確保を同時に整備していく考えはないかとただしたのに対し、老朽化している建物に新たな設備を導入することは、経済的な面で慎重にならざるを得ないが、国や県における脱炭素に向けた取組目標などを見定めて、庁舎管理者として率先して取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「RPAの導入状況」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局関係の審査では、人事委員会事務局関係の「職員採用試験」について、近年、受験者が減少又は横ばい傾向にあるとのことだが、コロナ禍にあつて優秀な人材を確保するため、どのように取り組んだのかとただしたのに対し、県職員の仕事に興味を持ってもらうため、昨年度新たに、若手職員の一日に密着取材した動画を公開したほか、コロナ禍に対応するため、受験申込みの電子申請での受付や、県職員の仕事ガイドランスのオンライン開催などを実施した。オンラインガイドランスは、参加者アンケートで九割の方から好評価を得るなど、効果が高い取組だと考えており、アフターコロナにおいても引き続き実施してまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「議会広報」などに関して、それぞれ質疑がありました。

次に、総括審査では、「ふるさと納税を活用した動物愛護の推進」について、動物愛護を進める上で必要となる費用の確保は重要であり、他県では、ふるさと納税制度の特別枠として動物愛護に関する寄附メニューを設けているところもあることから、本県でも独立した寄附メニューとして追加するとともに、猫好きの知事が先頭に立ち、動物に優しい秋田をPRすべきではないかとただしたのに対し、動物愛護センターを中心として県が全県的な施策の展開を進めるに当たり、ふるさと

納税制度の独立した寄附メニューとしての追加はふさわしいと思われることから、前向きに検討するとともに、動物に優しい秋田を効果的にPRしてまいりたいとの答弁がありました。

また、「少子化対策と女性活躍」について、少子化の克服は、女性の活躍推進との両面から進める必要があると思うが、これまでの取組による本県の女性の活躍をどのように評価しているかとたまただしたのに対し、本県の女性は、家庭や職場の理解のもと、チャンスやきっかけ次第で挑戦する意欲を持つ方が多いと感じており、企業の形態や規模、家庭内における男女の役割分担意識等に配慮しながら取組を進めることで、その活躍は想像以上に進むものと考えている。また、現在同じ志を持つ女性の精神的支柱となるネットワークの構築を進めており、今後はこれを本県に定着させることによって、少子化をはじめとする様々な課題の解決につなげてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「コロナ禍における首都圏へのテレワーク・移住のPRについて」、「トップスポーツの支援について」、「多言語語観光サイト「STAY AKITA」の成果と今後の活用について」などに関して、それぞれ質疑がありました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果、認定第三号は全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 以上で決算特別委員長の報告は終わりました。委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 質疑はないものと認めます。

討論を行います。

十番加賀屋千鶴子議員から討論の通告がありますので、発言を許しません。

【十番（加賀屋千鶴子議員）登壇】

●十番（加賀屋千鶴子議員） 日本共産党の加賀屋千鶴子です。

議題となりました、認定第三号令和二年度秋田県歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

二〇二〇年度は、新型コロナウイルス感染症が県民の生活に甚大な影響を与えました。県民の命と暮らし、営業を守るための努力が求められていました。

この立場から、決算に反対の第一の理由は、コロナ禍において、国と一体に病床削減など医療・社会保障を切り捨ててきたからです。県は、地域医療構想に基づき、五医療機関の百八十三床を削減しました。削減の補助金として三億四千三百四十四万円を投入されました。百八十三床の中には、感染症指定医療病床が少ない秋田市周辺の病院や、コロナで大きな役割を果たしている公立・公的病院も含まれています。現在、政府は、今後の感染拡大に備えた医療提供体制の整備を求めています。一般医療とコロナ医療の両立を図るための検討をしていく上で重要な病床だったと思います。このように、医療体制強化が求められているときに、病床削減するという矛盾した対応を認めるわけにはいきません。

PCR検査について、政府は当初、「検査を広げると医療崩壊が起ころ」という内部文書まで配布し、検査を抑制してきました。県内でも「検査が受けられない」、「検査につながらない」という声が出される事態がありました。検査基準の若干の改善や抗原検査キットを配布するなどの対応はしましたが、無症状の陽性者を早期に保護するための検査を適切に実施すべきです。

監査委員の意見でも指摘されていますが、不用額が二百二十一億八千五百三十万円で、二〇一九年度に比べ百四十億九千三百三十四万円の増となっています。国からの新型コロナウイルス感染症対策としての補助金や交付金が多くを占めています。病院や社会福祉施設等では、懸命にコロナ対応が行われています。しかし、その支援は十分ではありません。不用額とするのではなく、必要な支援を更に充実させるとともに、検

査・保健所体制の充実などを行うべきです。

第二の反対理由は、消費税増税と新型コロナウイルスの影響を受けた県民の暮らし、営業を支える対策が不十分なことです。二〇一九年十月の消費税増税による増収分の平年度化により、地方消費税は増え、百七十八億六千九百二十万円で、県税収入は前年度に比べ七億九千九百九十万円増加しました。しかし、家計消費は大きく落ち込み、県内企業の営業も大きな打撃を受けています。東京商工リサーチの調査では、二〇二〇年、県内の企業倒産は四十四件で、二〇一九年より増えています。休業業・解散は二百九十七件ですが、ここに反映されていない数字もあると思います。コロナと消費税のダブルパンチです。県は、緊急事態宣言時の休業協力の支給や、タクシー・バスなどの交通事業者への支援なども行ってきましたが、十分ではありませんでした。また、生活福祉資金の特例貸付について、補正予算で増額されましたが、他県に比べて承認率が低かったことは問題です。

先ほど述べたように、地域の経済は深刻な状況ですが、一方、大企業はコロナ危機の中でも二〇二〇年度に内部留保を七兆一千億円増やしています。大企業の税負担は、様々な税制の優遇によって実負担率一〇%と、中小企業の二〇%程度よりもはるかに低くなっています。コロナ禍のもと、世界では既に六十二か国が消費税を減税し、力のある大企業や富裕層、金融資産などへは課税強化の方向です。県は、大企業や富裕層などに応分の負担を求め、消費税は五%に減税するよう、国に求めるべきです。

第三の理由は、予算のときにも述べたことですが、不要不急の事業は見直し・中止をし、実施する事業を、県民の命と暮らしを守り、地域経済を底上げするための事業に徹底すべきでした。コロナ禍が長引いており、なおさらのことです。成瀬ダム、鳥海ダム建設、住民合意のない大規模な洋上風力発電の推進のための港湾整備はやめて、中小・零細企業に仕事が回る支援、また、小規模な農家でも農業を続けられるような支

援をすべきでした。

二〇二〇年度は、コロナ感染症に直接関わっていない職員の方々も含め、大変難儀な年度だったと思います。その中で様々な努力がされてきたことは理解をしていますが、以上の点を指摘し、本決算の認定には反対です。

これで私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。

●議長（柴田正敏議員） 以上をもちまして、通告者の発言は終了いたしました。

討論は終局したものと認めます。

起立により採決いたします。認定第三号は、認定することに賛成の方、御起立願います。

【賛成者起立】

●議長（柴田正敏議員） 起立者過半数であります。よって、認定第三号は認定されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後一時二十七分散会

